

ジャパン・コア・アルファ

追加型投信／国内／株式



委託会社 [ファンドの運用の指図を行う者]

 **あおぞら投信株式会社**

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第2771号

設立年月日: 2014年2月4日

資本金: 4億5,000万円(2024年8月末現在)

運用する証券投資信託財産の合計純資産総額: 444,347百万円
(2024年8月末現在)

受託会社 [ファンドの財産の保管および管理を行う者]

三菱UFJ信託銀行株式会社

照会先

■ ホームページアドレス

<https://www.aozora-im.co.jp/>

本書は、金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第13条の規定に基づく目論見書です。

● ファンドに関する金融商品取引法第15条第3項に規定する目論見書(以下「請求目論見書」といいます。)は委託会社のホームページで閲覧、ダウンロードすることができます。請求目論見書は販売会社にご請求いただければ当該販売会社を通じて交付いたします。なお、請求目論見書をご請求された場合は、その旨をご自身で記録しておくようにしてください。また、本書には信託約款の主な内容が含まれていますが、信託約款の全文は請求目論見書に掲載されています。

● ファンドの販売会社、ファンドの基準価額等については、下記の照会先までお問い合わせください。

■ 電話番号

050-3199-6343

受付時間:
営業日の午前9時から
午後5時まで

商品分類			属性区分			
単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態
追加型	国内	株式	その他資産 (投資信託証券(株式 一般))	年 1 回	日本	ファミリー ファンド

上記は、一般社団法人投資信託協会が定める分類方法に基づき記載しています。

商品分類及び属性区分の内容につきましては、

一般社団法人投資信託協会のホームページ (<https://www.toushin.or.jp/>) をご参照ください。

- この目論見書により行うジャパン・コア・アルファ(以下「本ファンド」といいます。)の受益権の募集については、委託会社は金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第5条の規定により、有価証券届出書を2024年11月22日に関東財務局長に提出しており、有価証券届出書の効力が発生するまでに、記載内容が訂正される場合があります。当該届出の効力の発生の有無は、あおぞら投信株式会社のホームページでご確認いただけます。
- 本ファンドの商品内容の重大な変更を行う場合には、投資信託及び投資法人に関する法律(昭和26年法律第198号)に基づき事前に投資家(受益者)の意向を確認する手続き等を行います。
- 本ファンドの信託財産は、受託会社において信託法に基づき分別管理されています。
- ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。

ご投資家の皆さまへ

あおぞら投信では、お客さまの最善の利益の追求を図り、大切な資産を全力で守り育てていきます。

この度、「貯蓄から投資へ」と個人の資産運用に大きな変化が起きる中、ホームマーケットである日本株アクティブファンドを提供させていただきます。

日本株式市場には世界に誇る優良企業が多数上場されております。日本を代表する大型株を主要投資対象とし、その市場特性に合わせ中長期で有効とみられるバリュー株(割安株)に対し、逆張り型のアプローチにより信託財産の成長を目指します。

運用者はグローバルな資産運用の中心である英国から、日本株市場をカバーしております。市場の日々の売買高や保有残高からみて、メインプレイヤーとして外国人の存在は大きくなっており、本ファンドでは、なかでも長期の運用実績をもつ外国人運用者の目線により運用を行います。

資産形成を通じ豊かな人生を支え、また、次世代に繋ぐため、「ジャパン・コア・アルファ」をご愛顧賜りますようお願い申し上げます。

あおぞら投信

ファンドの目的・特色

ファンドの目的

わが国の株式に投資を行い、信託財産の長期的な成長を目指して運用を行います。

ファンドの特色

1 わが国の株式を実質的な主要投資対象^{*}とします。

※「実質的な主要投資対象」とは、「ジャパン・コア・アルファ・マザーファンド」を通じて投資する、主要な投資対象という意味です。

2 大型株を中心に、逆張り等の視点に基づいた投資アプローチを通じて、企業の本源的価値よりも割安だと判断され、投資魅力度の高い株式(バリュー株)に投資を行います。

3 東証株価指数(TOPIX)(配当込み)^{*}をベンチマークとします。

※東証株価指数(TOPIX)(配当込み)は、日本の株式市場を広範に網羅するとともに、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークで、配当を考慮したものです。本ファンドおよび投資対象とするマザーファンドの投資成果の比較基準となるベンチマークとします。

TOPIX(配当込み)の指数値及びTOPIX(配当込み)に係る標章又は商標は、株式会社JPX総研又は株式会社JPX総研の関連会社(以下「JPX」といいます。)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用などTOPIX(配当込み)に関するすべての権利・ノウハウ及びTOPIX(配当込み)に係る標章又は商標に関するすべての権利はJPXが有します。JPXは、TOPIX(配当込み)の指数値の算出又は公表の誤謬、遅延又は中断に対し、責任を負いません。

4 GLGパートナーズ・エルピーが運用を行います。

委託会社は、マザーファンドの運用指図に関する権限を次の通り委託します。

「ジャパン・コア・アルファ・マザーファンド」の運用指図に関する権限の委託先

■名称 : GLGパートナーズ・エルピー

■委託の内容 : 有価証券等の運用

GLGパートナーズ・エルピーについて

- ▶GLGパートナーズ・エルピー(1995年創業、本拠地:英国ロンドン)は、マン・グループ傘下の様々な資産クラス、セクター、地域を対象としたヘッジファンド戦略とロングオンリー戦略を提供する資産運用会社です。
- ▶マン・グループ(1783年創業、本拠地:英国ロンドン)は、ロングオンリー戦略とヘッジファンド戦略およびプライベートマーケットにおける先進的かつ革新的投資機会を提供する資産運用会社です。ロンドン証券取引所に上場しています。

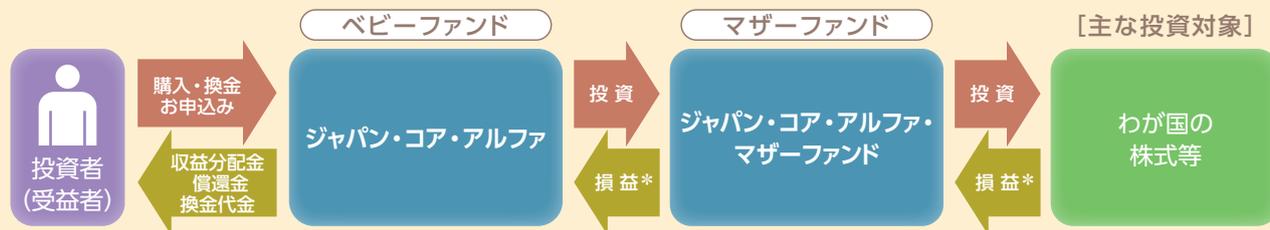
市況動向や資金動向その他の要因等によっては、運用方針に従った運用ができない場合があります。

ファンドの目的・特色

ファンドの仕組み

本ファンドはマザーファンドを通じて投資するファミリーファンド方式で運用します。

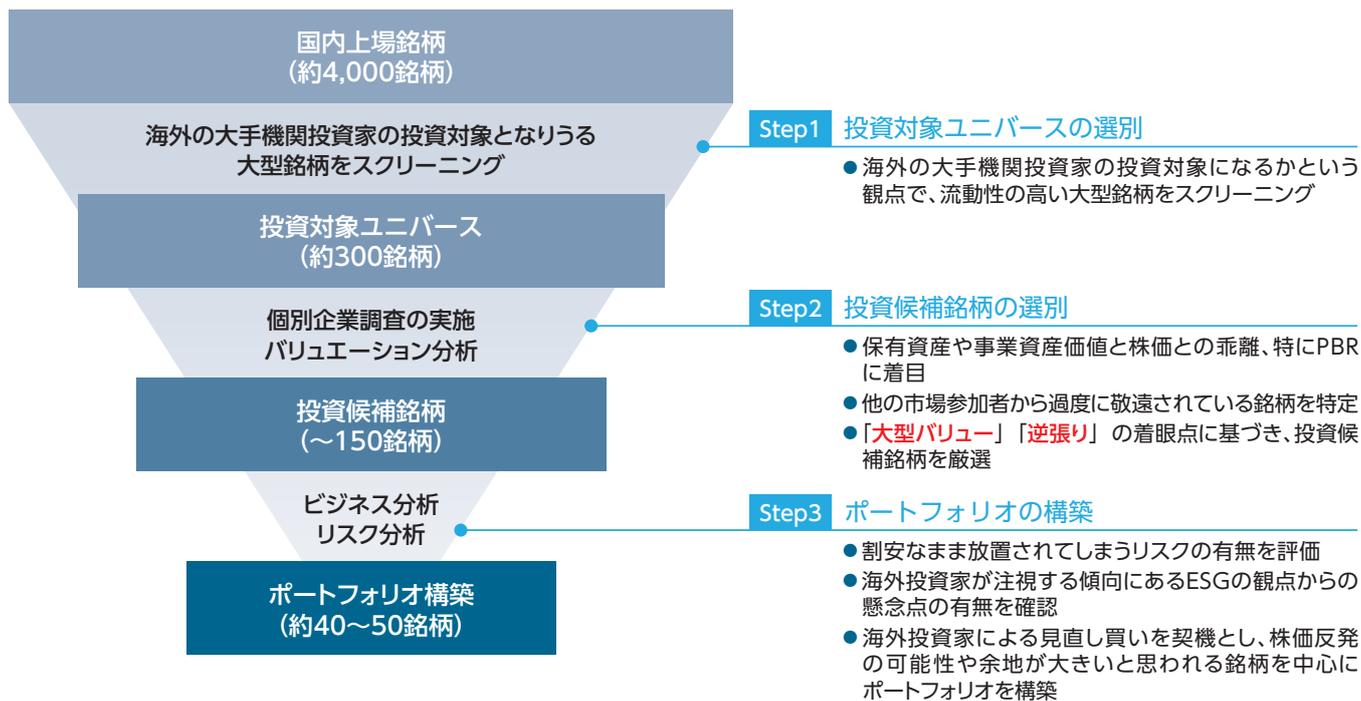
「ファミリーファンド方式」とは、複数のファンドを合同運用する仕組みで、投資者からの資金をまとめてベビーファンド(本ファンド)とし、その資金の全部または一部をマザーファンドに投資して、その実質的な運用をマザーファンドにて行う仕組みです。



*損益はすべて投資家である受益者に帰属します。

運用プロセス

- 『大型バリュー』『逆張り』という2つの着眼点を軸に、銘柄選定プロセスを構築。
- 海外投資家が今後好んで保有する可能性がある企業を、独自の目線で発掘します。



※2024年9月末現在 出所：マン・グループの情報を基にあおぞら投信が作成

※上記プロセスは、予告なく変更される場合があります。また、市況動向や資金動向その他の要因によっては、運用方針に従った運用ができない場合があります。

市況動向や資金動向その他の要因等によっては、運用方針に従った運用ができない場合があります。

主な投資制限

- 株式への実質投資割合には制限を設けません。
- 株式への直接投資は行いません。
- 外貨建資産への実質投資割合には、信託財産の純資産総額の20%以内とします。
- 同一銘柄の株式への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。
- デリバティブ取引の利用は、投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的ならびに価格変動リスク、金利変動リスクおよび為替変動リスクを回避する目的に限ります。

ファンドの分配方針

原則として、年1回の決算時(毎年11月20日。同日が休業日の場合は翌営業日。)に収益分配を行います。分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた利子・配当等収益および売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。

収益分配金額は、委託会社が基準価額水準、市場動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合等は分配を行わない場合があります。将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

市況動向や資金動向その他の要因等によっては、運用方針に従った運用ができない場合があります。

基準価額の変動要因

投資信託は預貯金と異なります。本ファンドは、値動きのある有価証券等に投資を行いますので、基準価額は変動します。したがって、**投資家の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。**本ファンドの信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資家の皆さまに帰属します。

主な変動要因



株価変動リスク

本ファンドは実質的に日本の株式に投資を行いますので、株価変動リスクを伴います。一般に株式市場が下落した場合には、本ファンドが実質的に投資を行う株式の価格は下落し、本ファンドの基準価額が下落し投資元本を割り込むことがあります。また、株式の発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合、当該企業の株式の価格が大きく下落し、本ファンドの基準価額により大きな影響を及ぼします。また、国内や海外の社会・政治・経済情勢等の影響を受けて、本ファンドの基準価額が大きく変動する可能性があります。



流動性リスク

株式等を売却あるいは取得しようとする際に、市場に十分な需要や供給がない場合や取引規制等により十分な流動性の下での取引を行えない、または取引が不可能となることがあります。この場合、組み入れている株式の売却を十分な流動性の下で行えないときは、市場実勢から期待される価格で売却できない可能性があります。この場合、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

- 本ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- 本ファンドは、大量の解約が発生し、短期間で解約資金の手当てをする必要が生じた場合や、主たる取引市場において市場が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金のお申込みの受付を中止する可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性があります。
- 投資対象とするマザーファンドにおいて、他のベビーファンドの資金変動等に伴う売買等が生じた場合などには、ファンドの基準価額に影響を及ぼす場合があります。

リスク管理体制

- 委託会社では、管理部門において、関係法令、本ファンドの信託約款および運用ガイドライン等の遵守状況についてモニタリングを行います。モニタリングの結果は必要に応じてコンプライアンス部および社内設置されたリスク管理委員会に報告されます。リスク管理委員会は、代表取締役、常勤取締役、関係各部署の代表から構成されており、管理部門からの報告事項に対して、必要な報告聴取、調査、リスクの評価分析および是正勧告等の監督を行います。
- 委託会社では、運用部門において、流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクの評価およびモニタリング等を実施するとともに、緊急時対応策の策定・検証等を行い、その結果は定期的に取り締役会に報告されます。取締役会は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について、是正勧告等の監督を行います。

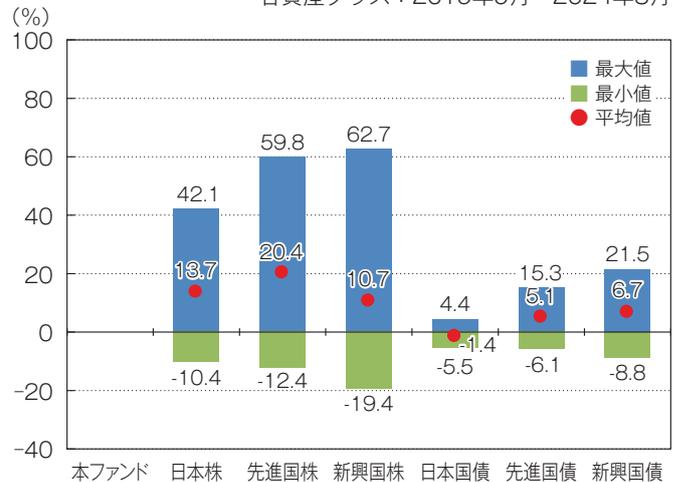
(参考情報)

本ファンドの年間騰落率および 分配金再投資基準価額の推移

該当事項はありません。

本ファンドと他の代表的な 資産クラスとの騰落率の比較

各資産クラス：2019年9月～2024年8月



※本ファンドの運用は2024年12月10日から開始する予定であり、
有価証券届出書提出日現在、該当事項はありません。

※上記グラフは、本ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較
できるように作成したものです。全ての資産クラスが本ファンドの
投資対象とは限りません。

※上記グラフは上記期間の各月末における直近1年間の騰落率の
最大値・最小値・平均値を、本ファンドおよび代表的な資産クラス
について表示したものです。ただし、本ファンドの運用は2024年
12月10日から開始する予定であり、有価証券届出書提出日現
在、年間騰落率を表示することができません。

(代表的な各資産クラスの指数)

日本株・・・東証株価指数 (TOPIX) (配当込み)

先進国株・・・MSCI-KOKUSAIインデックス(配当込み、円ベース)

新興国株・・・MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)

日本国債・・・NOMURA-BPI国債

先進国債・・・FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)

新興国債・・・JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバースファイド(円ベース)

※騰落率は、データソースが提供する各指数をもとに、株式会社野村総合研究所が計算しております。株式会社野村総合研究所および各指数のデータソースは、その内容について、信憑性、正確性、完全性、最新性、網羅性、適時性を含む一切の保証を行いません。また、株式会社野村総合研究所および各指数のデータソースは、当該騰落率に関連して資産運用または投資判断をした結果生じた損害等、当該騰落率の利用に起因する損害および一切の問題について、何らの責任も負いません。

※東証株価指数 (TOPIX) (配当込み) は、日本の株式市場を広範に網羅し、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークで、配当を考慮したものです。東証株価指数 (TOPIX) (配当込み) の指数値及び東証株価指数 (TOPIX) (配当込み) に係る標章又は商標は、株式会社JPX総研又は株式会社JPX総研の関連会社 (以下「JPX」といいます。) の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など東証株価指数 (TOPIX) (配当込み) に関するすべての権利・ノウハウ及び東証株価指数 (TOPIX) (配当込み) に係る標章又は商標に関するすべての権利はJPXが有します。JPXは、東証株価指数 (TOPIX) (配当込み) の指数値の算出又は公表の誤謬、遅延又は中断に対し、責任を負いません。

※MSCI-KOKUSAIインデックス(配当込み、円ベース) は、MSCI Inc. が開発した、日本を除く世界の先進国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、MSCI Indexに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc. に帰属します。

※MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース) は、MSCI Inc. が開発した、世界の新興国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、MSCI Indexに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc. に帰属します。

※NOMURA-BPI国債は、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が発表している国内で発行された公募利付国債の市場全体の動向を表す指数です。なお、NOMURA-BPIに関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社に帰属します。

※FTSE 世界国債インデックス(除く日本、円ベース) は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した指数です。なお、当指数に関する著作権等の知的財産その他一切の権利は、FTSE Fixed Income LLCに帰属します。

※JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバースファイド(円ベース) は、J.P. Morgan Securities LLCが算出、公表している、新興国が発行する現地通貨建て国債を対象にした指数です。なお、JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバースファイドに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、J.P. Morgan Securities LLCに帰属します。

運用実績

本ファンドの運用は2024年12月10日から開始する予定であり、本ファンドは有価証券届出書提出日現在、資産を有していません。最新の運用実績は委託会社のホームページ、または販売会社で開示される予定です。

● 基準価額・純資産の推移

該当事項はありません。

● 分配の推移

該当事項はありません。

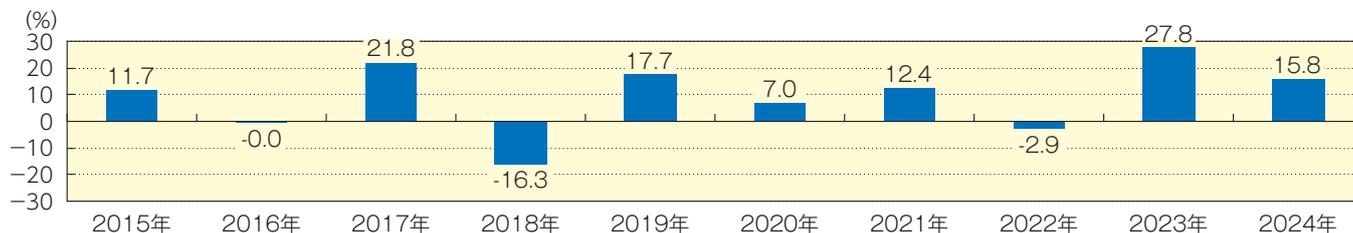
● 主要な資産の状況

該当事項はありません。

● 年間収益率の推移

有価証券届出書提出日現在、該当事項はありません。

なお、以下はベンチマークの年間収益率です。



※上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。

※ベンチマークはあくまで参考情報であり、ファンドの運用実績ではありません。

※2024年は1月から8月末までの収益率を表示しています。

お申込みメモ

購入単位	販売会社により異なります。
購入価額	当初申込期間：1口当たり1円(1万口当たり1万円) 継続申込期間：購入申込受付日の基準価額
購入代金	当初申込期間：当初申込期間中にお申込みの販売会社にお支払いください。 継続申込期間：販売会社が指定する日までにお支払いください。
換金単位	販売会社により異なります。
換金価額	換金申込受付日の基準価額
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して5営業日目から、お申込みの販売会社を通じてお支払いいたします。
申込締切時間	当初申込期間：販売会社が定める時間とします。 継続申込期間：原則として、購入・換金の申込みに係る、販売会社所定の事務手続きが午後3時30分までに完了したものを当日の申込受付分とします。なお、販売会社によっては対応が異なる場合がありますので、詳細は販売会社にご確認ください。
購入の申込期間	当初申込期間：2024年12月9日 継続申込期間：2024年12月10日から2026年2月19日まで ※継続申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金は制限する場合があります。
購入・換金申込受付の中止および取消	金融商品取引所等における取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情がある場合は、購入・換金の受付を中止およびすでに受付けた購入・換金のお申込みを取り消すことがあります。
信託期間	原則として無期限(設定日：2024年12月10日)
繰上償還	受益権の総口数が10億口を下回るようになった場合等には繰上償還となる場合があります。
決算日	毎年11月20日(ただし、休業日の場合は翌営業日)
収益分配	年1回の決算時に原則として収益の分配を行います。ただし、必ず分配を行うものではありません。 ※運用状況によっては、分配金の金額が変わる場合や、分配金が支払われない場合があります。
当初募集総額	500億円を上限とします。
信託金の限度額	5,000億円を上限とします。
公 告	原則として、委託会社のホームページに電子公告を掲載します。 ホームページ・アドレス： https://www.aozora-im.co.jp/
運用報告書	11月のファンド決算時および償還時に交付運用報告書を作成し、知っている受益者に対して交付します。
課税関係	課税上は、株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA(少額投資非課税制度)の適用対象となります。 本ファンドは、NISAの「成長投資枠(特定非課税管理勘定)」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 配当控除の適用が可能です。 ※税法が改正された場合等には変更される場合があります。

ファンドの費用・税金

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

項目	費用の額・料率	費用の概要
購入時手数料	購入価額に、 3.3% (税抜3%) を上限として販売会社毎に定める率を乗じて得た額とします。	商品説明、募集・販売の取扱い等の対価
信託財産留保額	なし	—

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

項目	費用の額・料率		費用の概要		
運用管理費用(信託報酬) 運用管理費用(信託報酬)の配分はファンドの純資産総額の残高に応じて下記の通りとします。	1.595% (税抜1.450%)		信託報酬=日々の純資産総額×信託報酬率		
	内訳 (年率)	各販売会社の取扱いに係る純資産残高	500億円以下の部分	500億円超の部分	
		委託会社	0.935% (税抜0.850%)	0.902% (税抜0.820%)	ファンド運用、法定書類等作成、基準価額算出等の対価
		販売会社	0.627% (税抜0.570%)	0.660% (税抜0.600%)	購入後の情報提供、交付運用報告書等各種報告書の送付、各種事務手続き、口座管理等に係る対価
受託会社	0.033% (税抜0.030%)	0.033% (税抜0.030%)	信託財産の保管・管理、委託会社からの運用指図実行等の対価		

※運用管理費用は、毎計算期間の最初の6ヶ月終了日および毎計算期末または信託終了のときに信託財産から支払われます。
 ※マザーファンドの投資顧問会社(運用指図の外部委託先)に対する報酬は、委託会社が本ファンドから受ける報酬から支払われますので、本ファンドの信託財産からの直接的な支弁は行いません。

項目	費用の額・料率	費用の概要
信託事務の諸費用	監査費用、印刷費用等、信託事務の諸費用が信託財産の純資産総額の年率0.1%を上限として日々計上され、毎計算期間の最初の6ヶ月終了日および毎計算期末または信託終了のときに信託財産から支払われます。	
売買委託手数料等	有価証券売買時の売買委託手数料、借入金・立替金の利息、ファンドに関する租税等がファンドから支払われます。これらの費用は運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。	

※上記手数料等の合計額については、ファンドの保有期間に応じて異なりますので、表示することができません。

税金

税金は表に記載の時期に適用されます。

以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時期	項目	税金
分配時	所得税および地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%
換金(解約)時 および償還時	所得税および地方税	譲渡所得として課税 換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)に対して20.315%

※少額投資非課税制度「愛称:NISA(ニーサ)」をご利用の場合

少額投資非課税制度「NISA(ニーサ)」は、少額上場株式等に関する非課税制度であり、一定の額を上限として、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得及び譲渡所得が無期限で非課税となります。
 ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設し、税法上の要件を満たした商品を購入するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

※外貨建資産への投資により外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

※法人の場合は上記とは異なります。

※税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

上記は、2024年8月末現在のものです。なお、税法が改正された場合には、上記内容等が変更される場合があります。



AOZORA

あおぞら投信